

# 令和2年度交通安全CM配信等広報・啓発業務委託企画提案競技実施要領

## 1 目的

令和2年度交通安全CM配信等広報・啓発業務委託の受託者を決定する企画提案競技の実施について、必要な事項を定める。

## 2 企画提案競技の参加資格要件

企画提案競技に参加できる者は、以下のすべてを満たす者とする。

- (1) 「物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)」に基づき、競争入札参加資格者名簿の「S01：広告代理」に登録している者
- (2) 宮崎県内に本社又は営業所を置く者
- (3) 業務委託及び企画提案競技に関する説明会に参加した者
- (4) 企画提案競技への参加申込書を、下記「4 企画提案競技の実施方法 (1)参加申込み」に示す期限までに提出した者

## 3 委託業務内容

令和2年度交通安全CM配信等広報・啓発業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

## 4 企画提案競技の実施方法

### (1) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、参加申込書（様式1）を提出するものとする。

- ① 提出期限 令和2年7月3日（金）午後5時（※必着）
- ② 提出先 下記「9 問合せ・提出先」を参照
- ③ 提出方法 ファクシミリにて提出

### (2) 企画提案書・見積書の提出

#### ① 企画提案の内容

以下の内容について提案を行うこと。

ア 啓発グッズ案（デザイン含む）

イ ラジオCMの放送案

・放送案については、放送時間帯、放送回数を明記すること。

ウ CMの配信案

・配信案については、配信するSNS又はWebサイト、配信方法、配信予定回数、その他配信対象（配信地域や年齢層等を設定する場合）を明記すること。

エ ウを除く、Web広告を活用した啓発の取組案

オ その他啓発に関する取組案

カ その他本事業に資する企画等を有する場合には、その内容

#### ② 企画提案書の仕様等

ア 提出する企画提案は、1案のみとする。

イ 提出する部数は7部とし、A4版（一部A3版を折り曲げて可）とする。縦置き、横置きは自由とするが、混在は避けること。

③ 見積書

仕様書に定める各項目について積算した見積書を、原本1部、写し6部提出することとし、内訳は税抜き表示とする。

啓発イベントを開催する場合は、見積に、会場使用料及び設営費についても計上すること。

④ 提出期限等

提出期限 令和2年7月22日（水）午後5時（※必着）

提出先 下記「9 問合せ・提出先」を参照

提出方法 郵送または持参

⑤ 留意事項

提出書類に不備がある場合、提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

## 5 審査方法

### (1) 審査方法

① 企画提案書及び見積書を提出した者は、企画提案書の内容についてプレゼンテーションを行う。

② 1者の持ち時間は、説明15分、質疑5分の合計20分とする。

③ パソコンを用いてプレゼンテーションを行う場合、プロジェクターは各自用意すること。

④ 複数の審査員において、最も優れた企画を提案した1者を選定する。

### (2) 日時等

日時 令和2年7月29日（水）

※各者の審査順については、企画提案書等の提出順とする。

開始時刻は後日連絡する。

会場 宮崎県庁附属棟3階306号室

## 6 審査項目

以下の各項目について評価を行う。

① 訴求力（交通安全の啓発を促進する内容か）

② わかりやすさ（県民が理解しやすい内容となっているか）

③ デザイン（趣旨をイメージできるデザインか）

④ 効果（交通事故防止に資する内容か）

⑤ 委託料提案額の妥当性（経費の積算は適当か）

## 7 結果通知

8月上旬に書面にて結果通知を行う。

## 8 その他

### (1) 著作権について

この業務に関する制作物の著作権及び複製権は、全て宮崎県に帰属するものとする。

また、制作物が他社の肖像権、所有権、著作権を侵すものであってはならない。

(2) 契約方法について

採択された者と県は、別途内容を協議の上、契約を締結する。(採択については、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。採択された者と県は、企画提案の内容に基づき、その事業内容の詳細や業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、随意契約の手続きを行う。)

(3) その他

- ① 企画提案に係る費用は、全て提案者が負担する。
- ② 委託料の支払は精算払とする。
- ③ 提出された資料等については返却しない。
- ④ 仕様書及び企画提案競技についての質問は、令和2年7月10日(金)午後5時までに、下記問合せ先まで文書等で送付すること。問合せ内容及び回答については、軽微なものを除き、競技会への参加申込書を提出した全ての者にメールで送付する。

9 問合せ・提出先

宮崎県生活・協働・男女参画課消費・安全担当 川越

〒880-8501

宮崎市橘通東2丁目10番1号

T E L 0985-26-7054

F A X 0985-20-2221

E-mail kawagoe-daisuke@pref.miyazaki.lg.jp